

第5章 構想の展開にあたって

「身近な公園再生構想」は、「広島市緑の基本計画」における緑の将来像実現のための施策の一つとして、今後の公園の在り方の基本的な方向性を定めたものであり、今後の事業の具体化に向けては、以下に示すような事項に留意しながら、構想の展開を図っていきます。

(1) 事業の展開方針

事業の展開にあたっては、市民が主体となって行う公園再生は新しい試みであるため、試行錯誤を繰り返しながら、事業を進めていく必要があります。そして、事業を進めていく中で、得られた成果・課題を正しく評価し、次への取り組みに反映させていくことが重要となります。

平成16年度から市民の皆さんの発案に基づき、可能なところから随時事業を展開していきます。同時に、良好な事例などを積極的にPRしていきます。

(2) 「身近な公園再生の進め方」の手引書の作成

身近な公園の再生には、地域によって、様々な方法が考えられます。このため、皆さんからの発案も取り込んだ「身近な公園再生の進め方(原案)」を平成15年度にとりまとめます。

この手引書は、新たな再生の事例を取り込んで、随時、修正及び公表を繰り返していき、より豊かにしていきます。

再生方法の例

- ・花壇づくりなど地域行事の促進、見通しの悪さや暗さの解消、健康運動を目的とした利用など

(3) 民間活力・ボランティアの導入

厳しい財政制約下にあって、地域に愛され^{はぐ}まれる公園への再生に向け、民間のノウハウ、資金の導入、地域・NPOなどのボランティアの導入のための仕組みづくりを検討します。(企業花壇、企業トイレなど)

(4) 支援制度の充実

市民の主体的な活動・運営を支援するために、材料提供や専門家の派遣など支援制度を充実させます。

(5) 支援体制の確立

様々な再生方法に対応するため、行政の縦割を越えた総合化を図ることが不可欠です。市民と行政・専門家、そして、企業が一体となって、地域に愛され^{はぐ}まれる公園づくりに向けての連携体制を構築する必要があります。